

## 中野市介護保険事業運営協議会 てん末

### 1 日 時

平成 30 年 3 月 23 日（金） 午後 1 時 30 分から

### 2 場 所

市役所 2 階 多目的サロンホール

### 3 出席者

#### 【委員】（敬称略）

丸谷和洋、高橋一美、小林 強、南 修、小林正憲、松島治恵、渋沢昌記、  
江口 明、浅野茂子、丸山扶美、永沢みき江、田村安則、齋藤文子、黒柳広  
江（計 14 名）

#### 【事務局】

田中高齢者支援課長、吉村高齢者支援課長補佐兼介護予防包括支援係長、  
堀米介護保険係長、牧野長寿福祉係長、傳田主任主事（計 5 名）

### 4 欠席者

#### 【委員】（敬称略）

杉浦宏子、関 純子、小林悟志（計 3 名）

### 5 内 容

(1) 開会（事務局） （午後 1 時 30 分）

(2) あいさつ（事務局）

(3) 自己紹介

(4) 会長及び副会長の互選について

会 長：丸谷和洋

副会長：高橋一美

(5) 介護保険制度改正について

（事務局説明）

【意見・質問】 なし

(6) 中野市地域密着型(介護予防)サービス事業者等指定更新について

【事務局説明】

(委員)

(資料3) 3ページの認知症対応型共同生活介護の事業所で、こちらは全て生活保護の方を対象とされている施設か。

(事務局)

確認するため、お時間をいただいて、後程お答えする。

(7) 中野市老人福祉計画・介護保険事業計画の策定について

【事務局説明】

(委員)

(資料5) 18ページに、介護医療院の創設とあるが、どういう方が入られて、我々医療関係の関わりみたいなのはあるのかどうか教えてほしい。

(事務局)

介護医療院については、現在、介護療養型医療施設、市内でいうと整形外科が該当になっている施設だが、そちらについては制度上、サービスは終了するという事になっている。経過措置で今のサービスは継続されているが、ここで国の方で、平成35年度までで終了するようになっている。

新たな療養病床の受け入れ先として介護医療院が創設されている。イメージ的には老健。医療が必要な人は病院に、介護が必要な人はこの介護医療院にということで、すみ分けがされるように国が新たに創設したサービスになる。介護医療院は、現在の療養病床がこちらのサービスに転換するというようなイメージで、私共は考えている。

(委員)

市の方では積極的に（進めるのか）。

(事務局)

この介護療養型医療施設は廃止の方向であり、現在利用されている方もいるため、できれば介護医療院に転換をしていただいて、引き続きサービス提供を続けていただきたいと思いますと考えている。

(委員)

これは必要にはなってくるのだろう。

(事務局)

比較的医療ニーズの高い方入所されている施設であるため、できれば継続していただきたいと思いますと思っている。

(委員)

医師とのかかわりはどうなるのか。

(事務局)

基本的には、病院や診療所がこちらの施設に転換する予定でいるため、今開業されている病院、診療所がそのまま名前だけ変わるというようなイメージで考えている。病院によっては、外部の先生達との連携も出てくるかもしれないが、基本的には、その病院、診療所で完結すると考えている。

(委員)

介護老人福祉施設だが、新聞で、3割の方が働きながら親御さんを見るのは大変だと。その辺はどんな考えでやっていくのか。

(事務局)

6期の計画で、高社寮の運営を民間に委託するという事で、高社の家というのが新井の工業団地の所に開設された。3月1日から開所になっている。その際に、23床増床して、ベッドを増やして開設した。

これから特養のニーズが高まっていくとは思いますが、介護3以上の方が原則入所するという施設に変わり、国の方でもなるべく在宅でというような方向性もある。特養が必要な方、待機されている方については、当然ベッド数は増やしていかなければと考えている。

7期の計画では千曲荘の整備ということで、増床して特養を増やそうと考えている。今後、3年間の7期の計画中に、待機者が急激に増えていくと推測がされた場合には、次の8期計画で、広域連合が運営する特養の整備にしていくのか、中野市独自で、地域密着型の特養というサービスもあるので、そういった整備の方法も検討していく予定でいる。

(委員)

中野市は、毎月第3火曜日に事例検討会がある。やはり色んな人がいて、現場の大変さ、マンパワーの少なさがあって、なおかつ施設運営の大変さがあり、その辺が大変じゃないかと思うので、ぜひその辺を充実していただければと思う。

(事務局)

施設系のサービスの他に、7期では定期巡回・随時対応型というサービス、これは県内でもやっている所はまだ少ないが、24時間訪問のサービスが受けられるので、このサービスもやっていきたいということで、計画に盛り込ませていただいた。

また、小規模多機能型という事業所については、訪問と宿泊と通所と組み合わせで利用できるというサービスである。これについても7期計画で整備を見込んでいる。

施設の方も人手不足ということも正直あり、なかなか増えていかない部分もあるが、これからそういった部分も含めてサービスを検討していきたい。

(委員)

毎日介護をして見ている。でも一週間預かってもらった。それだけでも助かったと、そういう声をよく聞く。できれば待機の人が少なくなるようにお願いしたい。

(委員)

(資料5) 14 ページの介護予防普及啓発事業の実施と地域包括支援センターの機能強化に関して、中野市では28年度ぐらいから、管理栄養士と歯科衛生士に包括に入っていて、2人の研修会に参加させていただいたが、とても質が高く、聴講者にわかりやすい説明で、予防に繋がるいい研修だなと認識している。ああいった独自の横出し事業というか、中野のああいうところをPRしてもらって、ぜひ予防に繋がるよう、例えば地域の公民館活動などに参加するといったことをしていただければ、とても良いのではないかと感じている。

15 ページの家族介護者の支援というところで、近年家族形態が変わり、介護をする方が認知症のケア等で行き詰ってしまって、虐待に及んでしまう、あるいは経済的なものに耐えられずに、介護者が借用してしまうというようなケースが見られる。私はケアマネジャーだが、長男の嫁として介護にあたっている方が一人で抱えてしまうというケースを多く目にしていて。温泉券や利用の割引券、タクシー券を出されているが、そういったことも大事だとは思いますが、例えば介護者が自由に集まれるような、ファミレスの割引券みたいな形で、介護者が自然に集まれる意図的な溜まり場作りみたいな事業をしていただいて、その中から、抱える課題について当事者自身が解決に結び付いていけるような仕掛け作りをやってみれば面白いのではないかと思う。今オレンジカフェなどいろいろと取り組んでいただいているが、もっとざっくばらんに気軽にみたいところをさらにやっていただければ良いのではないかと思う。

(事務局)

そういった課題があることは承知しており、平成30年度からは年間6回ぐらいのシリーズで、家族介護者の方が勉強したり交流したりというようなところを、参加していただく日程を事前に決めて参加していただき、それぞれ思いを話していただいて、仲間作りなどに繋げていければと考えている。

(委員)

(資料5) 10 ページの在宅医療・介護連携に関する窓口というのは、

どこに設置されて始まるのか。講演会というのはどのようなものなのか。窓口について、14 ページの地域包括支援センターの機能強化の中に、専用ダイヤルを設けられるとおっしゃっていたが、こちらも直接と電話と、どういう形になるのか。

13 ページの生きがいづくり・社会参加ということに関して、私の希望だが、うちにも高齢者がいるが、デイサービスや施設に入るとかではなく、ただ少しずつ体力が弱っていくという人達を、介護保険のサービスというのも大事だが、そういう一歩手前というか、その人達の生きがいづくりと社会参加というのは、社会保険料を低くするというか、そういうことに繋がるのではないかなと。入ってからの充実も必要だが、その前の人達がどこかに居場所みたいなのがあったり、同居していても今は昔の高齢者とは違うので、やっぱりできることをできる場所があったりとかすることが、健康年齢を伸ばすものに繋がるのかなと思うので、先ほどのようにシルバー乗車券や温泉もいいが、やっぱり居場所がないのではないかなという気がすごくするので、先ほどもあったが、集まる場所を増やしていただければ良いのかなと思う。

(事務局)

在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置だが、国の施策でも、設置をして、できればそれぞれの医療機関や包括支援センターなどの事業所の人達も相談ができるようなという意図がある。現在、相談窓口として設置・運営していただける相手方と相談している。まだ決定ではないが、設置に向けて進めている。

講演会の開催等については、在宅医療に関する皆さんから希望があるため、終末期ケアや看取りなどの話題に関する講演会を、さんさん講座等で計画している。

今後は、それぞれの係わる事業者や団体の方と連携しながら、講演会などができてくると思うが、まだ具体的には進んでいない。

(委員)

皆さんにわかるようにお知らせをお願いしたい。

(会長)

事務局は、先ほどの答えは出たか。

(事務局)

担当が不在であったため、後日文書で回答する。

## ※後日回答内容

生活保護を受給している方を対象としている施設（生活保護を受給している方に介護サービスを提供できる施設）については、生活保護法の規定に基づく介護機関として、都道府県の指定を受ける必要がある。

指定権者である長野県に確認したところ、本市の認知症対応型共同生活介護の事業所では「斑尾の森グループホームふるさと」「グループホーム風のコテージ」「グループホームなかの」「グループホームこだま」「グループホームこうしゃ敬老園」の5事業所が指定を受けているとのこと。

### (8) 認知症初期集中支援事業について

#### 【事務局説明】

(委員)

参加者の構成を見させていただいたが、できれば法的支援のできる機関、例えば弁護士会や司法書士や権利擁護センターなどからも参加いただいた方がいいのではと思った。なかなか自分のお金を自分の意思で動かすということが難しくなってくるのが想定されて、お金と意思が確認できれば以外と支援しやすいと思うので、その辺を考えていただいてもいいかなと思う。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

複数の専門職が家族を訪問し、とあるが、私の経験上、一番本人が大きい不安とか焦りとかがあるようで、周りが病院へ行った方がいいというようなことを言うと、反抗と言うと変だが、自分はまだそんなという思いがとともあるので、今までは連れて行くなり、包括支援センターに電話をして職員の方に来てもらうという方法を取っていたが、これは、認知症で見に来たよみたいなのか、それとも高齢者の家を訪ねてるよみたいなの、一番最初のところが本人には非常に受け入れがたいように私は感じたので、どんな訪問の仕方なのかというのが、その後引きずらないとか、大事なと思うが、今のところはどんな感じなのか。

(事務局)

集中支援チームは、より専門の先生からのアドバイスとかご指導をいただいて、きちんと状態を把握してかかわるといのが大事かと思うが、今までも包括支援センターでいろいろなケースの方のご相談もあるので、ケースバイケースで、もちろんこのとおりに行く訳ではないし、

このとおり行かないケースについては、デリケートな部分で展開させていただくつもりでいる。

(9) その他

【事務局・委員共になし】

(10) 閉会（副会長） （午後 2 時 32 分）